

2 労第 59 号  
令和 2 年 4 月 17 日

愛媛県職業能力開発協会会長

愛媛県経済労働部産業雇用局  
労政雇用課長  
(公印省略)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う外国人技能実習生向け  
技能検定の取扱いについて

平素より、技能検定制度の円滑な運用にご尽力いただき感謝申し上げます。

さて、新型コロナウイルスの感染が拡大しており、今般、全都道府県が緊急事態宣言の対象地域とされたところです。こうした中、受検者、技能検定委員、補佐員及び協会事務員等関係者の安全を確保する必要があるため、令和 2 年 4 月 19 日（日）から 5 月 6 日（水）に予定されている外国人技能実習生向け技能検定試験については延期するようお願いいたします。

【問い合わせ先】

〒790-8570 松山市一番町四丁目 4-2  
愛媛県経済労働部 産業雇用局 労政雇用課  
職業能力開発グループ 渡部  
TEL 089-912-2504 (係直通)  
FAX 089-912-2508  
Mail watanabe-yasuhisa@pref.ehime.lg.jp